

関門海峡が結ぶ 景観に配慮したまちづくり

関門景観計画及び景観法に基づく届出のご案内



A LANDSCAPE PLAN OF KANMON

CONTENTS

1. はじめに	1	(3) 解説	11
(1) 目的		・ 景観誘導指針	
(2) 関門景観		・ 色彩誘導方針	
(3) これまでの経緯		・ 色彩誘導範囲	
2. 関門景観計画		3. 届出のご案内	17
(1) 関門景観形成地域及び良好な景観の形成に関 する方針	2	(1) 対象行為・規模	
(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関す る事項 〈下関市・北九州市〉	3	(2) 流れ	
		(3) 必要な書類	
		(4) 関門景観条例	

下関市都市整備部まちなみ住環境整備課

〒750-8521 下関市南部町 1-1
TEL / 083-231-1225
FAX / 083-231-1901
E-mail / tsmachin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

北九州市建築都市局総務部都市景観課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1-1
TEL / 093-582-2595
FAX / 093-582-2503
E-mail / toshi-keikan@city.kitakyushu.lg.jp

1. はじめに

(1) 目的

関門海峡を挟んで下関市、北九州市からなる関門地域は、昔から交通の要衝として、また、歴史の舞台として共に栄え、お互いに機能を分担し、競争しながら発展し、現在は、渡船、関門橋、関門トンネルなど様々な交通手段により、人と物が活発に交流する場所として、行政、民間レベルで様々な連携が行われています。

こうした中、下関市と北九州市は関門地域の景観を両市民はもとより、すべての人々にとってかけがえのない共通財産として、守り・育て・創り・将来に継承していくために、関門景観計画、関門景観条例を策定しています。

(2) 関門景観 ■関門景観の6つの特徴

関門海峡は、下関市と北九州市に挟まれた、響灘(日本海)と周防灘(瀬戸内海)を結ぶ「六連島」から「串崎」までの全長約 27.8 kmの区間をいいます。



ダイナミックな「パノラマ景観」(夜景を含む)



夕陽に映える「潮の流れと船の動き」



四季を映す「両側の緑の山並み」



海峡を介して向かい合う「2つのまちなみ景観」(市街地及び港湾施設群)



ランドマークによる「シンボリックな景観」



厚くドラマチックな「歴史」と「文化」

対岸との距離が最も狭いところは幅 650mほどしかなく、そこを1日700隻もの世界各国の大小さまざまな船が絶え間なく往来します。

潮の流れは1日4度かわり、速さは最高 10 ノット(秒速 5.1m)まで達する、この激しい潮の流れに順行する船のスピード感と逆行する船の力強さが至近距離で感じられ、身体に迫りくるものがあります。

海峡を挟んだ下関市の火の山公園及び北九州市の和布刈公園周辺は、「瀬戸内海国立公園」に指定され、また、文化庁が実施した文化的景観に関する調査研究では重要地域とされた風光明媚な観光名所となっています。また、この狭い海峡は、「源平壇之浦の戦い」、「武蔵・小次郎 巖流島の決闘」、「馬関戦争」、「日清講和条約」など数々の歴史舞台に登場しています。

このように、美しい自然と厚い歴史を持ち、ダイナミックで変化に富んだ関門景観は、関門景観条例において、「関門海峡並びにそれに面した地域における山並み等の自然環境、歴史や文化が薫る街並み及び人々の活動により構成される景観の総称をいう。」と定義されており、海峡で結ばれた下関市と北九州市の両市民が共有するかけがえのない財産です。

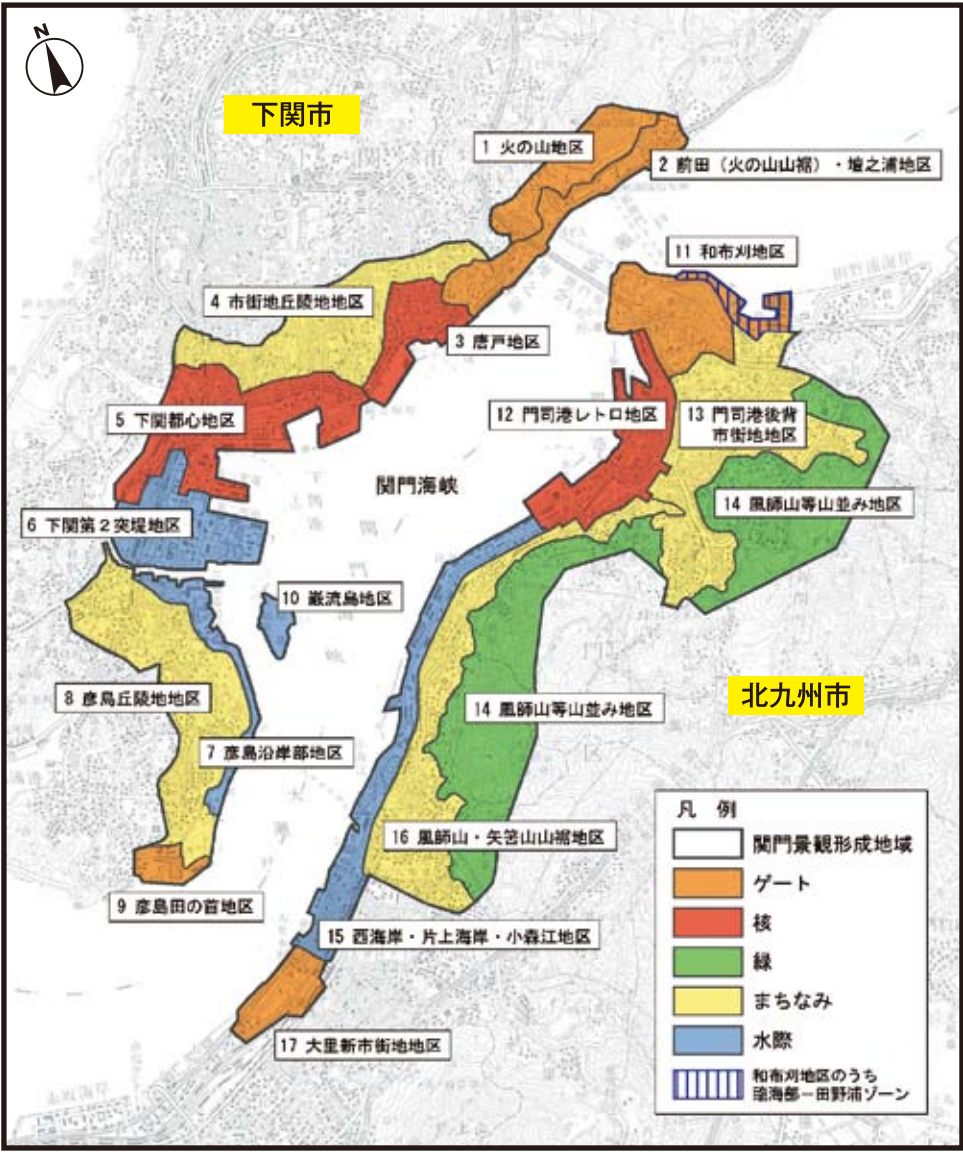
(3) これまでの経緯

平成10年 8月 3日	「関門景観協定」締結	平成16年 8月 1日	「関門景観形成地区」届出開始
平成11年10月 2日	「海峡市民会議」実施	平成22年 7月23日	「北九州市景観計画」変更※ (平成 20年 7月「北九州市景観計画」※策定)
平成13年 2月14日	「関門景観共同宣言」実施	平成22年 8月 6日	「下関市景観計画」策定※
平成13年10月 2日	「関門景観条例」・「関門景観条例施行規則」制定 (翌日施行)	平成22年10月 1日	「関門景観条例」改正
平成13年10月 3日	「関門景観審議会」設置	平成23年 3月25日	「関門景観条例施行規則」改正
	「関門景観協議会」設置	平成23年 4月 1日	改正「関門景観条例」・「関門景観条例施行規則」施行 景観法に基づく「関門景観形成地域」届出開始 ※景観法第 8条に基づく景観計画
平成14年 4月 1日	「関門景観基本構想」公表		
平成16年 7月23日	「関門景観形成地区」指定・「関門景観形成指針」告示 (現在の「関門景観形成地域」)		

2. 関門景観計画

下関市及び北九州市の景観計画のうち、関門景観の形成に関する部分の計画をいいます。

(1) 関門景観形成地域及び良好な景観の形成に関する方針



ゲート・ゾーン

火の山や古城山周辺では、関門海峡の入口のランドマークとなるような山々と、赤間神宮等歴史的景観資源を含めたまちなみと、水際、関門橋等によるシンボリックなゲート景観の形成を図ります。

彦島田の首や大里周辺では、再整備再開発による新市街地整備等を活用し、周辺の緑や水際と調和のとれた多彩なゲート景観の形成を図ります。

核・ゾーン

唐戸や門司港周辺では、歴史ある市街地を活かし、対岸との連携を図りながら、ドラマチックでロマンに満ちた水際のにぎわいと海峡を介して向かい合う個性あるまちなみ景観を中心に、関門海峡の核となる景観の形成を図ります。

下関の都心部では、業務施設を中心として都心にふさわしい風格が感じられるまちなみ景観や、都心ならではの美しい夜間景観の形成を図ります。

緑・ゾーン

山並みが続くところでは、まちなみの背景となる緑を保全して、関門海峡の景観の骨格を形づくる山並み景観の強化を図ります。

まちなみ・ゾーン

丘陵地に広がる市街地では、なだらかな緑による潤いとゆとりあるまちなみ景観の形成を図ります。

市街地では、緑豊かな山裾や取り囲まれた山々におさまった住宅等による個性あるまちなみ景観の形成を図ります。

水際・ゾーン

港湾施設が連続するところでは、船舶の動きや後背地の広がりを感じられる水際景観や、水際を彩る夜間景観の形成を図ります。

巖流島では、自然とロマンを活用し、その個性的な島景観の形成を図ります。

◆関門景観の保全、育成、創造の方針

方針 1

景観のまとまりと豊かな表情をつくる
「山並みの緑」の保全・修復

方針 2

海峡を隔てて互いに魅力を高め合う
「まちなみ」の形成

方針 3

海峡沿いの両岸に連なる
「水際」の形成

方針 4

海峡が培う厚みのある
「歴史」の継承と活用

方針 5

関門の新たな魅力となり、両岸に広がる
「夜景」の演出

方針 6

両市・両市民・事業者の連携による
「景観づくり」の推進

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈下関市 1/2〉

地区	1 火の山 「ゲート」景観の形成	2 前田（火の山山裾） ・壇之浦 「ゲート」景観の形成	9 彦島田の首 「ゲート」景観の形成	3 唐戸 「核」景観の形成	6 下関第2突堤 7 彦島沿岸部 「水際」景観の形成	5 下関都心 「核」景観の形成	4 市街地丘陵地 8 彦島丘陵地 「まちなみ」景観の形成	10 巖流島 「水際」景観の形成																																																																																																																																																																																																																		
方針	ゲートにふさわしい緑のシンボル景観となることを目指す。	歴史を感じさせつつ、海峡中心部へ心地よく導くゲート景観となることを目指す。	緑と建物がコンパクトに海に映えるゲート景観となることを目指す。	海峡が育んでき ンと下関の歴史 させ、朝日に映 観となることを	た口マを感じ える景目指す。	船舶と港湾施設等でダイ ナミックに構成される、 躍動感のある景観となる ことを目指す。	風格ある建築物等による 都心らしい景観となるこ とを指す。	緑と住宅がバランス良く 山並みに広がる、潤いの あるまちなみ景観を指 す。	緑と歴史を活かして、海 峡の新しい個性を生み出 す景観を目指す。																																																																																																																																																																																																																	
配置	建築物等は、周辺の緑を 損なわないように配置す る。	建築物等は、周辺の緑に 調和するように配置する。					建築物等は、周辺の緑に 調和するよう配置する。	建築物等は、緑や水際等 の周辺環境を損なわない ように配置する。																																																																																																																																																																																																																		
		水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、海沿いの開放性（港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。）や親水性を高めるように努める。																																																																																																																																																																																																																								
	歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるように配慮する。																																																																																																																																																																																																																									
		水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡への眺望が確保されるように努める。																																																																																																																																																																																																																								
高さ	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みから突出しない高さとする。	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みや周辺のまちなみから突出しない高さとする。	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺のまちなみから突出しない高さとする。						建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、島のシルエットと調和した高さとする。																																																																																																																																																																																																																	
	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺と連続感やリズム感を持ったまちなみとする。																																																																																																																																																																																																																									
形態	建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならないように配慮する。色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減に努める。																																																																																																																																																																																																																									
	海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるように努める。																																																																																																																																																																																																																									
	建築物等は、周辺の緑に融け込む形態とする。	建築物等は、周辺の建築物等や自然、歴史環境に調和するような形態となるように努める。						建築物等は、周辺の緑や水際等の周辺環境に融け込む形態とする。																																																																																																																																																																																																																		
色彩	建築物等は、豊かな緑と融合する穏やかな色彩とする。	建築物等は、山裾の緑とそれに融け込む住宅地にふさわしい、暖かみのある落ち着いた色彩とする。	建築物等は、海辺の新たなゲートとして、明るく開放的な色彩とする。	建築物等は、海 マンを感じさせるま にふさわしく、地 積された個性あ 生かした色彩とす	峡の口 ちなみ 域に蓄 る色を る。	建築物等は、海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩とする。	建築物等は、商業・業務施設が集積する新しい中心市街地にふさわしい、品格と秩序を感じさせる色彩とする。	建築物等は、山裾と調和した心地よい住宅地にふさわしく、暖かみのある落ち着いた色彩とする。	建築物等は、豊かな緑と水際と融合する穏やかな色彩とする。																																																																																																																																																																																																																	
	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY</td><td>5以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>G,BG,B,PB,P,RP</td><td>6以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以上</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY	5以上	1以下		G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下		N(無彩色)	6以上	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr><tr><td></td><td>Y</td><td>全域</td><td>4以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR	全域	6以下		Y	全域	4以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>5以上</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY</td><td>5以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>G,BG,B,PB,P,RP</td><td>6以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以上</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	5以上	3以下		GY	5以上	1以下		G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下		N(無彩色)	6以上	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>5以上9以下の場合</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>6以上の場合</td><td>6以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>6以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以上</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	5以上9以下の場合	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	6以上の場合	6以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下		N(無彩色)	6以上	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下		N(無彩色)	3以上	－	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。 <table><tr><td></td><td>色相</td><td>明度</td><td>彩度</td></tr><tr><td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>－</td></tr><tr><td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr><tr><td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>－</td></tr></table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	－	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY	5以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以上	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR	全域	6以下																																																																																																																																																																																																																							
	Y	全域	4以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	5以上	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY	5以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以上	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	5以上9以下の場合	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	6以上の場合	6以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	6以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以上	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上	－																																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	－																																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	－																																																																																																																																																																																																																							

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈下関市 2/2〉

地区	1 火の山	2 前田（火の山山裾） ・壇之浦	9 彦島田の首	3 唐戸	6 下関第2突堤 7 彦島沿岸部	5 下関都心	4 市街地丘陵地 8 彦島丘陵地	10 巖流島
建築設備等	屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。							
	屋上は、眺望点からの見え方（俯瞰）にも 配慮する。							
緑化および外構等	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。	できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。	既存の高木および樹姿の優れた樹木はできるだけ残すとともに、緑化に努める。				できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。	既存樹木の保全及び修復に努める。
		駐車場やその他の付帯施設は、船舶や対岸 からの見え方に配慮した配置や緑化等に努める。						
		擁壁等は、緑化等により周辺との調和に配慮した工夫をする。						
夜間照明	周辺の景観および建築物等との調和に配慮した魅力的な夜景づくりに寄与できるようなライトアップ等にもものとする。）							
		海のエッジを浮かび上がらせ美しい夜間景観を演出するため、水際はできる限り連続的に照明を設置するように努める。（夜間照明は、航路障害としないものとする。）						
公共施設	土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本指針によるとともに、関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。							
土地の形質等	形質の変更はできるだけ行なわない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。	形質の変更の際は、船舶や対岸からの見え方や周辺の地形との調和に配慮する。また、大きなのり面や擁壁を生じないように工夫をする。						形質の変更はできるだけ行なわない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。
		擁壁等は、自然に調和した素材や形態となるように努める。						
		海を埋め立てる場合は、水際線を乱さないように配慮する。						自然海岸が残る場所は保全に努める。
					(ゾーン7) 自然海岸が残る場所は保全に努める。			
屋外広告物	広告物は掲出しないように努める。	船舶や対岸から見える大規模な広告物は、 掲出しないように努める。						広告物は、できる限り小規模なものとし、自己表示以外のものは掲出しないように努める。
		広告物は、建築物と一体的なデザインであるとともに、背景の山並みや周辺のまちなみから突出しない高さや形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和するよう工夫する。	広告物は、建築物と一体的なデザインであるとともに、周辺のまちなみから突出しない高さや形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和するように工夫をする。					広告物は、周辺環境に融け込む形態、色彩とする。
		点滅するネオンや照明、サーチライト等の 使用は控える。						

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈北九州市 1/2〉

地区

11 和布刈

17 大里新市街地

12 門司港レトロ

15 西海岸・片上海岸・小森江

13 門司港後背市街地
16 風師山・矢筈山山裾

14 風師山等山並み

方針

配置

高さ

形態

色彩

「ゲート」景観の形成

「ゲート」景観の形成

「核」景観の形成

「水際」景観の形成

「まちなみ」景観の形成

「緑」景観の形成

海と山の自然が一体となった雄大でシンボリックな海峡の北ゲート景観となることを目指す。

建築物等は、周辺の緑を損なわないように配置する。

水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、（港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。）

歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある

水際部の建築物等は、できる限り壁面線が連続するよう

水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡へ

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺の街並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺との連

建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならな
や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減

海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮し

建築物等は、周辺の緑や水際等の
周辺環境に融け込む形態とする。

建築物等は、豊かな緑や水際と融合する穏やかな色彩とする。

歴史を生かした新しいまちなみが、開放的な水際を介して海に映える海峡の南ゲート景観となることを目指す。

水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、（港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。）

歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある

水際部の建築物等は、できる限り壁面線が連続するよう

水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡へ

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺の街並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺との連

建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならな
や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減

海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮し

建築物等は、周辺の建築物等や自然、歴史環境に調和す

建築物等は、海峡の歴史と新しい街並みが調和したゲート空間にふさわしい色彩とする。

海峡が育んできた歴史とロマンを感じさせ、夕日に映える港町の景観となることを目指す。

水際に面する建築物等は、できる限り壁面線が連続するよう

歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある

水際部の建築物等は、できる限り壁面線が連続するよう

水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡へ

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺の街並

建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺との連

建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならな
や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減

海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮し

建築物等は、周辺の建築物等や自然、歴史環境に調和す

建築物等は、海峡の歴史と新しい街並みが調和したゲート空間にふさわしい色彩とする。

海沿いの開放性や親水性を高めるよう努める。

場合は、できる限りそれらへの見通しが確保

に努める。

の眺望が確保されるように努める。

みから突出しない高さとする。

みから突出しない高さとする。

続感やリズム感を持った街並みとする。

いよう配慮する。やむをえない場合は、形態に努める。

た形態となるよう努める。

るような形態となるよう努める。

建築物等は、海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩とする。

建築物等は、山裾と調和した心地よい住宅地にふさわしく、暖かみのある落ち着いた色彩とする。

背景の山並みの緑と調和し、統一感や落ち着きを感じられるまちなみ景観となることを目指す。

建築物等は、周辺の緑に調和するように配置する。

※アクセントカラー：見付面積の5分の1未満の範囲内でアクセントとして使用する色彩。
※北九州市の景観計画区域、門司港景観重点整備地区(12 門司港レトロ地区の場合)内の建築物等に定めた行為の制限についても、それぞれの適合が必要です。

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈北九州市 2/2〉

地区	11 和布刈		17 大里新市街地	12 門司港レトロ	15 西海岸・片上海岸・小森江	13 門司港後背市街地 16 風師山・矢筈山山裾	14 風師山等山並み
建築設備等	屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。						
	屋上は、眺望点からの見え方（俯瞰）にも配慮する。						
緑化および外構等	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。	既存の高木及び樹姿の優れた樹木はできるだけ残すとともに、緑化に努める。				できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。
	駐車場やその他の付帯施設は、船舶や対岸からの見え方に配慮した配置や緑化等に工夫する。						
	擁壁等は、緑化等により周辺との調和に配慮した工夫をする。						
夜間照明	周辺の景観および建築物等との調和に配慮した魅力的な夜景づくりに寄与できるようなライトアップする。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）						
	海のエッジを浮かび上がらせ美しい夜間景観を演出するよう努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）						
公共施設	土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本計画によるとともに、関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。						
土地の形質等	形質の変更は行なわないよう努める。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。	形質の変更の際は、船舶や対岸からの見え方や周辺の地形との調和に配慮する。また、大きなのり面や擁壁を生じないよう工夫に努める。					形質の変更は行なわないよう努める。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。
	擁壁等は、自然に調和した素材や形態となるよう努める。						
	海を埋め立てる場合は、水際線を乱さないように配慮する。						
	自然海岸が残る場所は保全に努める。						
屋外広告物	広告物は掲出しないよう努める。	船舶や対岸から見える大規模な広告物は、掲出しないよう努める。					広告物は掲出しないよう努める。
		広告物は、建築物と一体的なデザインであるとともに、背景となる山並みから突出しない高さで形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和するよう工夫する。					
		点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。					

(3) 解説

・景観誘導指針

ゲート 主な配慮事項

緑

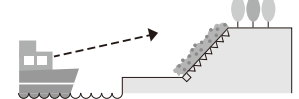
既存樹木を残す等、できる限り緑を保全する。



歴史的景観資源の周辺では、既存の緑地の保全や建築物の外構の緑化に配慮する。



シンボルとなる山の緑の量を保つよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。

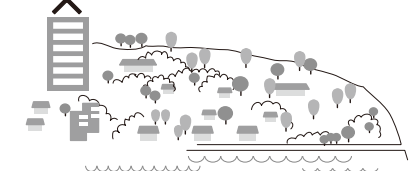


色彩

- 周囲の緑と融和した穏やかな色彩を基本とする。【1 火の山】
- 山裾の緑と調和した心地よい住宅地として、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。【2 前田（火の山山裾）・壇之浦】
- 海辺の新たなゲートとして、明るく開放的な色彩を基本とする。【9 彦島田の首】
- 豊かな緑や水際と融和した穏やかな色彩を基本とする。【11 和布刈】
- 海峡の歴史と新しいまちなみが調和したゲート空間にふさわしい色彩を基本とする。【17 大里新市街地】

建築物等

山並みと調和するような建築物等の配置に配慮する。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。

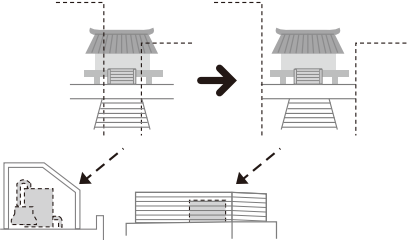


火の山周辺や和布刈周辺の建築設備等は眺望点からの俯瞰に配慮する。

屋外広告物の掲出はできる限り避ける。



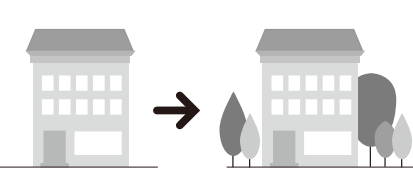
歴史的建築物等ランドマークへの眺望を妨げない配置としていく。



核 主な配慮事項

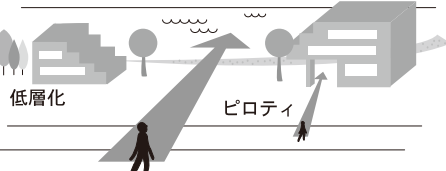
緑

道路や建築物等の敷地や外構はできる限り緑化に努める。



建築物等

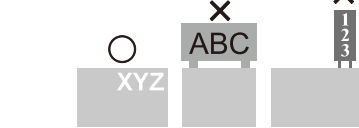
後背地からも海峡への見通しが確保されるような、配置、形態に配慮する。



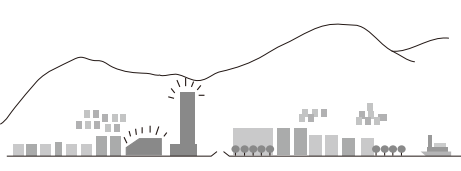
海峡ゆめタワーやレトロハイマート等からの眺めを妨げないよう、建築設備等はその俯瞰に配慮する。



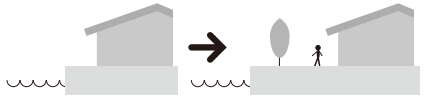
まちなみのまとまりが感じられるよう、広告物の掲出に配慮する。



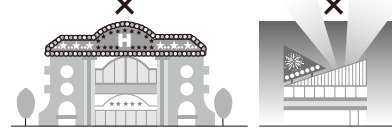
海や対岸から見たときにシンボル性が感じられるよう、高さ、形態に配慮する。



水際に開放性や親水性が感じられるよう、建築物は水際から後退する等、配置に配慮する。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



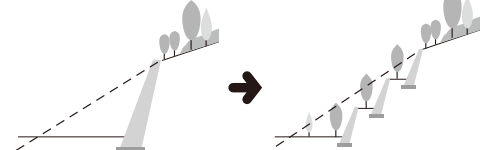
色彩

- 海峡のロマンを感じさせる旅情豊かなまちなみとして、地域に蓄積された個性ある色彩資源を活かすことを基本とする。【3 唐戸】 【12 門司港レトロ】
- 商業・業務施設が集積する新しい中心市街地として、品格と秩序を感じさせる色彩を基本とする。【5 下関都心】

緑 主な配慮事項

緑

できる限り現状の緑の量を保つよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。



色彩

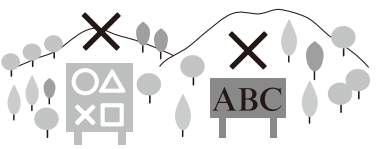
- 豊かな緑を有する山並みの自然地として、周囲の緑と融和した穏やかな色彩を基本とする。【14 風師山等山並み】

建築物等

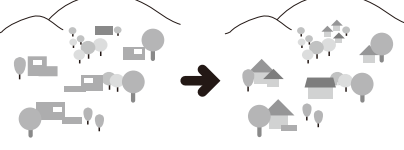
背景となる緑に溶け込むよう、周辺の緑を損なわず、かつ緑と調和するような配置に配慮する。



屋外広告物は掲出しないよう努める。



海峡からの見え方に配慮し、かつ周辺の緑に溶け込む形態とする。



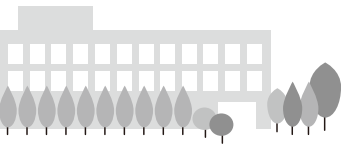
点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



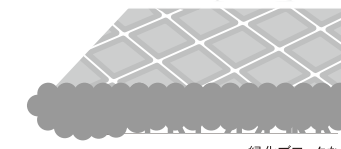
まちなみ 主な配慮事項

緑

潤いやゆとりが感じられるまちなみとなるよう、敷地内や外構の緑化に配慮する。



まちなみに潤いを与える現状の緑を保てるよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。



緑化ブロックなど

建築物等

船舶や対岸から見て、山並みから突出しない高さに配慮する。



船舶や対岸から見て、まちなみの連続性やリズムが感じられる高さに配慮する。



船舶や対岸から見て、周辺のまちなみから突出しない高さに配慮する。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



色彩

- 山裾の緑と調和した心地よい住宅地として、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。【4 市街地丘陵地】 【8 彦島丘陵地】 【13 門司港後背市街地】 【16 風師山・矢筈山山裾】

水 際 主な配慮事項

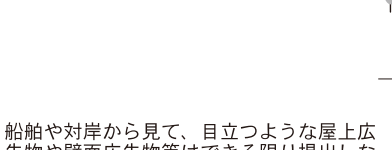
緑

水際に連続的な潤いが感じられるよう、敷地内や外構の緑化に配慮する。

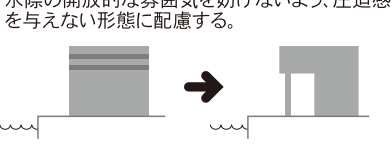


建築物等

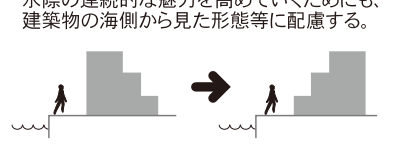
後背地からも海峡への見通しが確保されるような、配置、形態に配慮する。



船舶や対岸から見て、目立つような屋上広告物や壁面広告物等はできる限り掲出しないように配慮する。



水際の連続的な魅力を高めていくためにも、建築物の海側から見た形態等に配慮する。



色彩

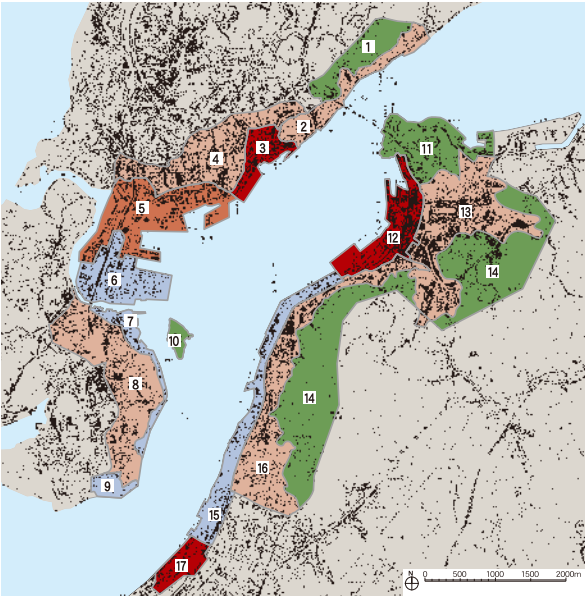
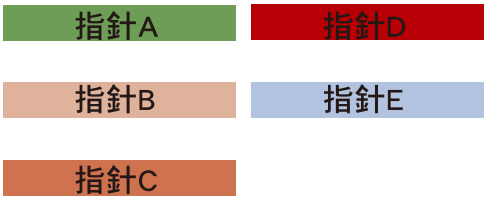
- 工業・港湾施設等が集積する海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩を基本とする。【6 下関第2突堤】 【7 彦島沿岸部】 【15 西海岸・片上shore・小森江】
- 厳流島は豊かな緑を有する水際の自然地として、周囲の緑と融和した穏やかな色彩を基本とする。【10 厳流島】

・色彩誘導方針

魅力ある関門景観とするためには、色彩景観が重要な位置を占めます。
各地区の個性を活かした色彩とするために、17の地区を5つの指針に分類し、指針ごとに目安となる色を「推奨色」としました。この指針と推奨色を参考に色彩景観形成を進めていきます。

区分

◆凡例



色彩の地区別推奨色

指針A

●誘導指針

豊かな緑と融合する穏やかな色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

- 1 火の山
- 10 巖流島
- 11 和布刈
- 14 風師山等山並み



●推奨色（建築物等基調色）

09-60B 10R6.0/1.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	19-70B 10YR7.0/1.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	15-60D 5YR6.0/2.0
19-60B 10YR6.0/1.0	22-70C 2.5Y7.0/1.5	15-70D 5YR7.0/2.0	19-70D 10YR7.0/2.0	22-50B 2.5Y5.0/1.0
17-60D 7.5YR6.0/2.0	19-70C 10YR7.0/1.5	22-70B 2.5Y7.0/1.0	19-70A 10YR7.0/0.5	25-70B 5Y7.0/1.0

指針B

●誘導指針

山裾の緑とそれに融け込む住宅地にふさわしい、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

- 2 前田(火の山山裾)・壇之浦
- 4 市街地丘陵地
- 8 彦島丘陵地
- 13 門司港後背市街地
- 16 風師山・矢筈山山裾



●推奨色（建築物等基調色）

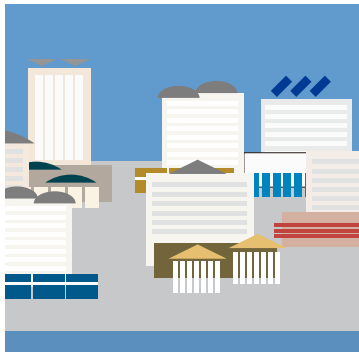
15-75B 5YR7.5/1.0	22-70C 2.5Y7.0/1.5	25-75B 5Y7.5/1.0	22-70B 2.5Y7.0/1.0	22-75D 2.5Y7.0/2.0
22-75C 2.5Y7.5/1.5	19-70D 10YR7.0/2.0	19-70C 10YR7.0/1.5	22-75B 2.5Y7.5/1.0	19-70B 10YR7.0/1.0
19-70A 10YR7.0/0.5	19-75C 10YR7.5/1.5	19-75B 10YR7.5/1.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0

指針C

●誘導指針

商業・業務施設が集積する新しい中心市街地にふさわしい、品格と秩序を感じさせる色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

- 5 下関都心



●推奨色（建築物等基調色）

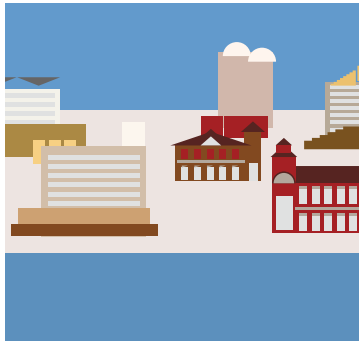
05-85B 5R8.5/1.0	25-85A 5Y8.5/0.5	25-90B 5Y9.0/1.0	25-90A 5Y9.0/0.5	22-80B 2.5Y8.0/1.0
22-85B 2.5Y8.5/1.0	22-90B 2.5Y9.0/1.0	19-80B 10YR8.0/1.0	19-80A 10YR8.0/0.5	19-85A 10YR8.5/0.5
19-90A 10YR9.0/0.5	19-85B 10YR8.5/1.0	15-80B 5YR8.0/1.0	15-85A 5YR8.5/0.5	25-85B 5Y8.5/1.0

指針D

●誘導指針

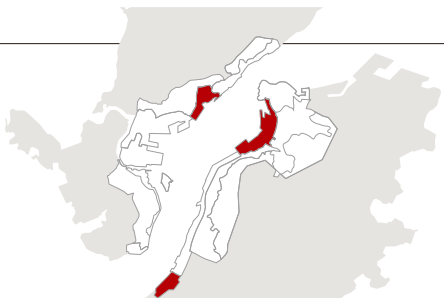
海峡のロマンを感じさせる街並みにふさわしく、地域に蓄積された個性ある色を生かした色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

- 3 唐戸
- 12 門司港レトロ
- 17 大里新市街地



●推奨色（建築物等基調色）

15-85A 5YR8.5/0.5	15-40H 5YR4.0/4.0	22-50F 2.5Y5.0/3.0	17-50F 7.5Y5.0/3.0	22-60D 2.5Y6.0/2.0
19-60F 10YR6.0/3.0	15-60D 5YR6.0/2.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	19-70F 10YR7.0/3.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0
19-75C 10YR7.5/1.5	22-80B 2.5Y8.0/1.0	19-80B 10YR8.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	09-40L 10R4.0/6.0

指針E

●誘導指針

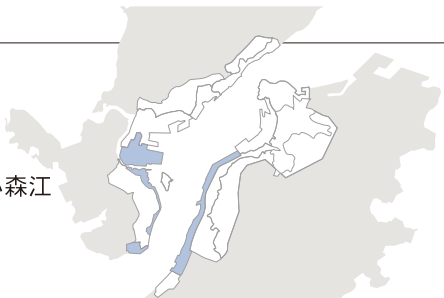
海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

- 6 下関第2突堤
- 7 彦島沿岸部
- 9 彦島田の首
- 15 西海岸・片上海岸・小森江



●推奨色（建築物等基調色）

05-90B 5R9.0/1.0	N-90 N9.0	25-85A 5Y8.5/0.5	25-90B 5Y9.0/1.0	25-90A 5Y9.0/0.5
22-85B 2.5Y8.5/1.0	22-90B 2.5Y9.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	19-85A 10YR8.5/0.5	19-90B 10YR9.0/1.0
19-90A 10YR9.0/0.5	15-85A 5YR8.5/0.5	15-90B 5YR9.0/1.0	15-90A 5YR9.0/0.5	N-85 N8.5

建築物等の基調色について、5つの色彩誘導の範囲はそれぞれ、以下の通りです。この範囲を参考に色彩計画を立案ください。



